２）一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第２項又は会社更生法第67条第１項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合。

３）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。

［３］ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合　組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記［１］又は［２］と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者の経験及び能力

⑵　配置予定技術者の経験及び能力

⑶　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定技術者の経験及び能力

⑵　業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他

⑶　評価テーマに関する技術提案

5　手続等

⑴　担当部局　〒734―0022 広島県広島市南区東雲２丁目13―28　中国地方整備局広島国道事務所経理課　電話082―281―4132
メール　keiyaku.hirokoku@cgr.mlit.go.jp

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法　説明書は、電子入札システムから入手するものとする。なお、電子入札システムを利用できない場合は、以下の交付場所でも交付する。ただし、説明書の郵送又はメール等による入手申し込みは認めない。
交付期間：令和７年１月８日から令和７年３月10日までのうち、休日を除く毎日の９時00分から16時00分までとする。
入手方法：電子入札システムで入手可能。（国土交通省電子入札システムアドレス：https://www.e-bisc.go.jp/help.html）
交付場所：広島県広島市南区東雲２丁目13―28　中国地方整備局広島国道事務所経理課　電話082―281―4132

⑶　参加表明書の提出期限並びに提出方法及び場所
提出期限：令和７年１月20日16時00分まで。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）又はメールによる。
提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。メールの場合は、電子入札手続に関する補足説明事項［コンサルタント業務］のとおり。

⑷　技術提案書の提出期限並びに提出方法及び場所
提出期限：令和７年３月11日16時00分まで。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）又はメールによる。
提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。メールの場合は、電子入札手続に関する補足説明事項［コンサルタント業務］のとおり。

⑸　ヒアリング
１）以下のとおりヒアリングを行う予定である。
実施方法：Web 会 議 シ ス テ ム（Microsoft Teams）を使用することとし、接続等の詳細は別途通知する。
実施期間：令和７年３月17日～令和７年３月21日
開始時間：別途通知する。
説明者：配置予定管理技術者
２）ヒアリングでは技術資料に記載された以下の事項について質疑応答を行う。
①　配置予定管理技術者の経歴について
②　配置予定管理技術者の業務実績について
③　取り組み姿勢（業務の着眼点、実施方針）について
④　評価テーマに対する技術提案について
⑤　参考見積について
３）１）に記載するヒアリングの実施方法を変更する場合がある。この場合は、上記実施期間までに別途通知する。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　免除

⑶　契約書作成の要否　要
なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約書特約事項とする。

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務と委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結するための予定の有無　無

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。
なお、中国地方整備局における令和７・８年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争参加資格を見積合わせの時点において認定されていない場合は特定しない。

⑹　技術提案書に関するヒアリングを行う。

⑺　本案件は提出資料、見積を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は説明書による。

⑻　本業務に係る特定及び契約締結は、当該業務に係る令和７年度予算が成立し、予算示達がなされていることを条件とする。

⑼　詳細は説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TAMIYA Kayoko Director-General of Hiroshima National Road Office, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Preliminary Design Work for Hiroshima Minami Road Hatsukaichi No. 1 Bridge in FY 2025

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 20 January 2025

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal : 4 : 00 P.M. 11 March 2025

⑹　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Hiroshima National Road Office, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 13―28, Shinonome-2choume, Minami-ku, Hiroshima, 734―0022, Japan. TEL 082―281―4132 Extension 224
E-mail keiyaku.hirokoku@cgr.mlit.go.jp

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和７年１月８日

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構
契約担当役
エネルギー事業本部長　森　　裕之

◎調達機関番号　586　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　業務名　世界の石油・天然ガス上流・ＬＮＧ事業及びエネルギートランジション動向等に係るオンライン情報の提供業務

⑶　業務内容　石油・天然ガス、ＬＮＧ事業における各国の政策、個別プロジェクトの動向や地域別・国別の需給と市場動向、エネルギートランジション動向に係るオンライン情報サービスの提供

⑷　履行期間　令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

2　参加資格

⑴　独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の「競争参加者の資格に係る公示」の「３．競争に参加することができない者」に該当しない者であること。

⑵　国内法人及び国内在住者においては、令和04・05・06年度競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、「役務の提供等」で「A」「B」又は「C」の等級に格付けされた者であること。なお、上記資格を有していない者については、企画提案書等の提出期限までに、上記資格を取得すること。

⑶　国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。

3　企画提案書の評価基準

⑴　業務内容及び実施方針等に関する評価

⑵　業務実施主体の適格性に関する評価

⑶　ワーク・ライフ・バランス等の推進状況に関する評価